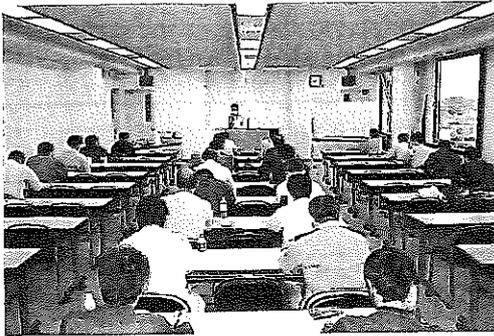


## 正しい使用法など指導

県電設協

### フルハーネス特別教育



熊本県電設業協会（岩崎裕会長）は5月30日、労働安全衛生規則に基づき、フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別

教育の第5回講習会を熊本市流通情報会館で開き、受講した電気工事従事者28人にフルハーネスの正しい使用方法などを

指導した。

高さ2メートル以上で作業床を設けることが困難な箇所において、フルハーネスを用いて作業する場合には義務づける特別教育。協会は2018年から年1回開催し、今回を含め累計213人が修了している。

講習では、エレテックの永野広朗取締役専務を講師に、作業の知識からフルハーネスの使用方法までの学科や実技全てを学ぶ6時間コースと、胴ベルトを用いて6カ月以上従事した経験を有する

者などで学科の一部免除を認めた5時間コースの教育を実施。

永野専務は、ショックアブソーバ（衝撃緩和器具）やフック等の構造、安全帯の保守などを詳しく説明し、「現場の責任者として部下や仲間の命を守るため、しっかり知識を身につけてほしい」と訴えた。